

日本女性医学学会専門医および専門資格制度 2026 年度認定審査 実施要項

日本女性医学学会（以下本会とする）が定めた専門医制度規則および専門資格制度に基づき、2026 年度日本女性医学学会認定審査を下記のように実施する。

1. 実施の目的

本会が医師および医療従事者、更年期医療等女性医学の分野で活動する者をこの分野における専門家として基本的知識と技能を認定し、その水準を向上させる。

2. 審査方法

書類審査・筆記試験（CBT：Computer Based Testing）を実施する。但し状況により試験方法・内容は変更になる可能性がある。なお、筆記試験は以下のガイドブック・ガイドラインを参考に受験する。

①女性医学ガイドブック更年期医療編 2019 年度版 発行：日本女性医学学会

*入手方法：書店に発注をするか、出版元の金原出版に直接購入の申し込みをすること

②女性医学ガイドブック思春期・性成熟期編 2016 年度版 発行：日本女性医学学会

*入手方法：書店に発注をするか、出版元の金原出版に直接購入の申し込みをすること

③女性の動脈硬化性疾患発症予防のための管理指針 2018 年改訂版

編集：日本女性医学学会

*入手方法：書店に発注をするか、出版元の診断と治療社に直接購入の申し込みをすること

④骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 2015 年版

編集：骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会（委員長 折茂 肇）

日本骨粗鬆症学会、日本骨代謝学会、骨粗鬆症財団

*入手方法：書店に発注をするか、出版元のライフサイエンスに直接購入の申し込みをすること

⑤HRT ガイドライン 2025 年度版

編集：一般社団法人日本女性医学学会

*入手方法：書店に発注をするか、出版元の金原出版に直接購入の申し込みをすること

⑥OC・LEP ガイドライン 2020 年度版 発行：日本産科婦人科学会

*入手方法：日産婦 Web サイトより購入すること

⑦産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 2023

*入手方法：日産婦 Web サイトより購入すること

3. 2025 年度認定登録までのタイムスケジュール

2026 年（令和 8 年）1 月 1 日（木）～31 日（土）認定申請書の提出と審査料の納入

2026 年（令和 8 年）3 月中旬まで（予定）認定申請者に書類審査の可否を通知

2026 年（令和 8 年）7 月 5 日（日）試験日

2026 年（令和 8 年）9 月～10 月受験者に可否通知送付、本学会ホームページ上で合格者を告知

*合格者は指定の期日までに認定登録と、登録料の納入を行う。

2026 年（令和 8 年）10 月 1 日付認定証発行

4. 申請資格

次に定めるすべての資格を要する。

- (1) 医師（各基幹学会専門医、又は専門医および専門資格制度委員会により申請資格ありと認定された医師）、医療従事者（国家資格又は専門資格を持つ歯科医師、看護師、助産師、保健師、薬剤師、栄養士、心理士、理学療法士、作業療法士など）、その他、更年期医療等の女性医学の分野で活動する者（本制度専門医資格取得医師が推薦し、専門医および専門資格制度委員会で申請資格ありと認定した者）

- (2) 本会会員歴が継続 3 年以上

- (3) 本会が定める研修単位 30 単位以上の取得

単位：本会学術集会に筆頭演者として参加	15 単位
本会学術集会に参加	10 単位
女性のヘルスケア研修会 修了	10 単位（1 年度分のみ算定可）
本会ワークショップに参加	5 単位
本会学会誌に筆頭著者として論文掲載	10 単位
本会学会誌に共同著者として論文掲載	5 単位
本会ニューズレター執筆	5 単位

なお、1 回の学術集会における単位の取得は 15 単位を上限とする。

- (4) 本会会費を完納している

医師については、(1) ～ (4) に加え以下の申請資格を満たす必要がある。

- (5) 各基本領域資格を取得後、女性ヘルスケア専門医研修開始登録をして申請時まで 3 年以上、認定研修施設において週に 7 時間以上女性ヘルスケア指導医、暫定指導医の指導のもとで女性ヘルスケアの診療に従事していた者※
- (6) 筆頭著者として、本会学会誌に論文を 1 編以上あるいは他学術誌に女性ヘルスケア関連の内容を 3 編以上発表していること（専門医制度規則第 14 条第 6 項より抜粋。詳細は規則で確認すること。）

* 但し特例として、女性ヘルスケア専門医資格を有しない基本領域指導医が暫定指導医を 3 年以上務めた場合、上記の (5) を除くすべての項目を満たせば、申請資格を得ることができる。（女性ヘルスケア指導医の認定規定（細則）第 6 章第 11 条）

※申請前にマイページ内、会員メニューより「資格認定閲覧」を選択し、「女性ヘルスケア専門研修医」と表示されていることを確認すること。表示のない場合は、研修開始未登録のため、速やかに研修開始登録申請を行うこと。研修開始登録は、＜専門医・専門資格制度＞ページ（<https://www.jmwh.jp/n-ninteiseido.html>）下方の「女性ヘルスケア専門医研修開始登録について」を確認のうえ、申請のこと。

申請資格 (3) については、認定制度規則が承認された 2008 年度（平成 20 年度）から 2025 年 12 月 31 日までに開催（発行）されたものを単位の対象とする。

＜認定単位対象＞

学術集会	第 24 回（横浜）～第 40 回（東京） ただし第 28 回に限り、第 5 回 APMF 参加でも可
女性のヘルスケア研修会	修了したものを 1 年度分のみ
ワークショップ	第 14 回（鹿児島）～第 30 回（青森）
学会誌	第 16 巻 1 号～第 32 巻 4 号での掲載

5. 申請書類の種類

(1) 専門医認定申請 (対象：医師)

- ・チェックシート (専門医申請用)
- ・様式 1 (様式 1-1～1-3：認定審査申請書・資格証明確認書・認定審査料振込確認書)
- ・様式 2 (履歴書)
- ・様式 3 (様式 3-1～3-3：活動報告書 取得単位／取得単位証明書／他学術誌論文掲載証明書)
- ・様式 4 (症例記録)
- ・様式 5 (様式 5-1～5-4：症例レポート 思春期／性成熟期／更年期／老年期)
- *別紙①：申請書類作成にあたっての注意点 (必ず確認すること)
- *別紙②：女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目 (様式 3 作成時に参照すること)

(2) 専門医認定申請／暫定指導医用

(対象：基本領域指導医かつ女性ヘルスケア暫定指導医を 3 年以上務めた医師)

- ・チェックシート (暫定指導医：専門医申請用)
- ・様式 6 (様式 6-1～6-3：認定審査申請書・資格証明確認書・認定審査料振込確認書)
- ・様式 7 (履歴書)
- ・様式 8 (様式 8-1～8-4：活動報告書 診療報告／取得単位／取得単位証明書／他学術誌論文掲載証明書)
- *別紙：女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目 (様式 8 作成時に参照すること)

(3) 専門資格認定申請 (対象：医師以外の医療従事者)

- ・専門資格認定申請 様式 1 (様式 1-1～1-3：認定審査申請書・資格証明確認書・認定審査料振込確認書)
- ・専門資格認定申請 様式 2 (履歴書)
- ・専門資格認定申請 様式 3 (様式 3-1～3-3：活動報告書 診療報告／取得単位／取得単位証明書)

これらの書類は本会ホームページ (<https://www.jmwh.jp>) からダウンロードして使用すること。

6. 申請書類の提出方法

(1) 日本女性医学学会事務局宛にメール添付にて提出すること。

提出先：日本女性医学学会事務局 senmon-jmwh@kwcs.jp

件名：2026 年度専門医・専門資格認定申請

*申請書類はすべて PDF で提出すること。ただし、専門医認定申請の「様式 4：症例記録」と「様式 5：症例レポート」については、PDF と Excel データの両方を提出すること。

(2) 書類の受付期間：2026 年 1 月 1 日 (木) ～31 日 (土)

(3) 提出書類のデータは各自保存しておくこと。

7. 審査料

- (1) 審査料は 30,000 円（消費税込み）とする。
- (2) 審査料は下記口座に振り込むこと。必ず受験者の氏名で振込し、振込手数料は各自負担とする。審査料の納入も 2026 年 1 月 1 日（木）～31 日（土）までとする。一旦納入された審査料、提出された申請書類については返還しない。

＜振込先＞

口座名義：一般社団法人 日本女性医学学会 認定制度

銀行名：三菱 UFJ 銀行 麹町支店

預金種類：普通 口座番号：0 1 2 1 8 8 0

8. 筆記・面接試験

- (1) 試験実施日：2026 年 7 月 5 日（日）
- (2) 試験会場：全国複数会場予定（書類審査の合否とともに通知予定）
- (3) 試験方法：CBT（Computer Based Testing）

9. 審査結果発表

審査結果の通知は 2026 年 9 月 30 日までに各申請者あてに通知する。あわせて本会ホームページにて合格者を発表する。

10. 認定登録申請

認定証の交付は、合格者が登録申請を行うことによりなされる。

- (1) 認定登録料：20,000 円（消費税込み）
- (2) 手続方法：合格者に郵送にて連絡。
- (3) 認定証は登録手続が完了次第、2026 年 10 月 1 日付けで交付。認定者の氏名は本会ホームページと日本女性医学学会雑誌に掲載する。

11. 専門医および専門資格制度に関する問い合わせ先

※お問い合わせはメールにてお願いいたします。

* 2025 年 11 月 30 日まで

一般社団法人日本女性医学学会事務局 （株）コングレ内

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-10-5 オンワードパークビルディング

専門医制度担当 E-mail: senmon-jmwh@congre.co.jp

* 2025 年 12 月 1 日以降

一般社団法人日本女性医学学会事務局 （株）キョードープラス内

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 20-110

専門医制度担当 Email: senmon-jmwh@kwcs.jp ※申請書の提出先はこちらです。